

様式第六

変更認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成20年12月24日

2. 変更認定事業者名 函館どつく株式会社

3. 変更後の認定事業再構築計画の目標

(2) 生産性の向上を示す数値目標

変更前	変更後
生産性の向上としては、平成22年度には平成18年度に比べて、従業員一人当たり付加価値額を <u>38.2%</u> 改善することとする。	生産性の向上としては、平成22年度には平成18年度に比べて、従業員一人当たり付加価値額を <u>44.6%</u> 改善することとする。

4. 変更後の認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

事業再構築に係る事業の内容

(事業の構造の変更：合併、債権放棄及び増資)

変更前	変更後
(前略)	(前略)
【債権放棄のスケジュール】 (略)	【債権放棄のスケジュール】 (略)
【増資のスケジュール】 (略)	【増資のスケジュール】 (略)
【合併のスケジュール】	【函館どつく(株)と(株)北宝商事の合併のスケジュール】
(略)	(略)
	【函館どつく(株)と(株)檜崎造船の合併のスケジュール】
	合併前の函館どつく(株)の資本金：17.46億円
	合併後の函館どつく(株)の資本金：17.46億円
	合併の効力発生日：平成21年1月1日(予定)

(事業革新)

変更前	変更後
(前略)	(前略)
この結果、船台の稼働効率を高めることにより、新造船1隻あたりの材料費を除く製造原価を <u>10.3%</u> 低減することを目標とする。	この結果、船台の稼働効率を高めることにより、ばら積貨物船1隻あたりの材料費を除く製造原価を <u>10.2%</u> 低減することを目標とする。

(略) 設備投資は平成 20 年度から平成 22 年度にかけて実施され、平成 23 年度より操業予定である。これにより平成 23 年度における新たに受注する大型民間工事売上の全体売上に占める比率を <u>3.1%以上</u> とすることを目標とする。	(略) 設備投資は平成 20 年度から平成 22 年度にかけて実施され、平成 22 年度後半より操業予定である。これにより平成 22 年度における新たに受注する大型民間工事売上の全体売上に占める比率を <u>1.2%以上</u> とすることを目標とする。
--	--

(2) 事業再構築を行う場所の住所

変更前	変更後
(略)	(略) (榑崎造船株式会社) 北海道室蘭市築地町 135 番地 本社

(4) 関係事業者

変更前	変更後
なし	榑崎造船株式会社

(5) 事業再構築に伴う労務に関する事項

事業再構築の開始時期の従業員数 (平成 20 年 1 月末時点)

変更前	変更後
函館どつく(株) : 581 名 北宝商事(株) : 8 名	函館どつく(株) : 581 名 北宝商事(株) : 8 名 榑崎造船(株) : 35 名

事業再構築の終了時期の従業員数 (平成 23 年 2 月末時点)

変更前	変更後
621 名 (合併後)	671 名 (合併後)

事業再構築に充てる予定の従業員数

変更前	変更後
431 名 (新造船事業部、修繕船事業部)	500 名 (新造船事業部、修繕船事業部)

中、新規に採用される従業員数

変更前	変更後
74 名	95 名

事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数

変更前	変更後
出向予定人員数 0 名 転籍予定人員数 0 名 (合併に伴う転籍は 8 名) 希望退職の募集予定人員数 0 名 解雇予定人員数 なし	出向予定人員数 0 名 転籍予定人員数 0 名 (合併に伴う転籍は 43 名) 希望退職の募集予定人員数 0 名 解雇予定人員数 なし

別表

事業再構築の措置の内容

【変更前】

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	(略)	(略)
合併による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	(略)	(略)
事業革新		
第2条第2項第2号ロ	(前略) これにより、平成22年度の材料費を除く製造原価を平成18年度比で10.3%低減させることを目標とする。 (略) これにより、新たに受注する大型民間工事売上高の全事業に係る売上高に占める割合を3.1%以上とすることを目標とする。	(略)

【変更後】

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	(略)	(略)
合併による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	(略)	(略)
合併による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	(合併法人) 法人名：函館どつく(株) 住所：北海道函館市弁天町20番3号 代表者名：岡田英雄(*) 資本金：17.46億円(*) 合併比率：合併に伴う株式、その他資産の交付は実施しない。 (被合併法人) 法人名：檜崎造船(株) 住所：北海道室蘭市築地町135番地 代表者名：川崎周次 資本金：260百万円	租税特別措置法第80条(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)
事業革新		

	第 2 条 第 2 項 第 2 号口	<p>(前略)</p> <p>これにより、平成 22 年度の材料費を除く製造原価を平成 18 年度比で <u>10.2%</u>低減させることを目標とする。</p> <p>(略)</p> <p>これにより、平成 22 年度において、新たに受注する大型民間工事売上高の全事業に係る売上高に占める割合を <u>1.2%</u>以上とすることを目標とする。</p>	(略)
--	--------------------	---	-----